

令和5年度第2回さいたま市アーバンスポーツ研究会 議事録

- (1) 開催日時 令和5年8月4日(金) 10:00~12:00
- (2) 開催場所 さいたま市役所西会議棟第5会議室
- (3) 出席者 鎌田委員、小林賢太郎委員、佐藤委員(会長)、田中委員
欠席者 久世委員、増永委員(副会長)
- (4) 議題 第1回研究会のご意見を踏まえた、市の取組案について
- (5) 公開・ 公開
非公開の別
- (6) 傍聴者の数 0人
- (7) 会議資料
- ・ 次第
 - ・ 資料1 さいたま市の今後の取組について
 - ・ 資料2 ルール・マナーの普及啓発チラシ
- (8) 議事内容
- ① 開会
小林あいか委員の委員辞退について報告
- ② 議題
第1回研究会のご意見を踏まえた、市の取組案について
- 資料説明
事務局より、資料1に基づき説明
- 意見交換
- 【鎌田委員】
資料の「競技振興」について、さいたま市の取組としては、アーバンスポーツを使って、子育て世代のスポーツ実施率を向上させることが目的と認識しているが合っているか。アーバンスポーツ自体の振興という話になると、話が違ってくるが。
- 【事務局】
市としては、30代40代のスポーツ実施率が低いという点で、子育て世代にあたる当世代が、親子で身近に親しむことができるスポーツとして、アーバンスポーツに着目している。アーバンスポーツそのものを振興するの

ではなく、アーバンスポーツを使って生涯スポーツを振興していくと考えている。

【佐藤会長】

アーバンスポーツを使って、一般的なスポーツ実施率向上を達成したいという観点で、何か意見はあるか。

【鎌田委員】

アーバンスポーツの効果の調査・発信というのは、市の方針に紐づいてくると思う。子どもや親御さんが楽しんでくれたかということが、週1回のスポーツに触れる機会に繋がっていく。最初の入口で楽しんでもらう。スクールキャラバンであれば、親御さんも含めて、見て楽しんでもらえる。触れることのないスポーツに触れてみて楽しかったとなると、印象に残る。

【佐藤会長】

アーバンスポーツの効果といったときに、第1回研究会のときの不登校が治ったという事例では、直接的に不登校が治ったという結果を生んだのではなく、アーバンスポーツがその子に何かの効果を与えて、それがその子にとっては不登校を回避するという結果を生んだと思う。この辺を整理すると、より社会に認められると思う。自己肯定感を生んだ、友達とコミュニケーションが取れるようになったなど。ルール・マナーと一緒に、アーバンスポーツの効果スクールキャラバン等で説明できるとよいと思う。このような効果があるというものを意見として出していただければ。

【田中委員】

年齢を超えたコミュニケーションが身につくというところ。競技年齢も幅広く、年上・年下と話す環境が生まれるのは、大きな魅力の一つ。

【鎌田委員】

新しいことができたという達成感を、世代を超えてみんなで分かち合える。肯定的に認められる。できたことに対する向き合い方というのは、魅力的な点。

【田中委員】

憧れを身近に作りやすい。身近な先輩に直接聞きやすいという環境がある。職業体験で来た中学生に挨拶の重要性を理解してもらった例や、不登校だった子が自分のアドバイスで改善した例など。

【鎌田委員】

活動を通じてコミュニケーション能力が身についていくということも一つ。聞きやすい、相談しやすい、だから話す機会が増えるというのは、すごくよい形。

【小林賢太郎委員】

体験会等に来た人を見ると、テレビでオリンピックを見て楽しそうといった形で、シンプルなスタートが多い印象。ネット等により多くの情報がある中で、他のスポーツではなくアーバンスポーツに取組む理由を整理すると、社会的にも理解が深まる。例えば、体験会等で、運動が苦手と思っていた子も、アーバンスポーツに挑戦したら、運動好きになるかもしれないよとか、人と競ったりすることが苦手な子はここにおいてとか、楽しむだけでいいんだよとか、他のスポーツとの明確な楽しさの違いみたいなものをアピールできればよいのでは。

【佐藤会長】

スクールキャラバンの講師の方に、アーバンスポーツにはこのような効果があるということを示して、小学生や保護者に伝えていただけたらよいと思っている。コミュニケーションと運動の楽しさという大きな軸が今出てきている。コミュニケーションに関しては、アーバンスポーツの見方、応援の仕方、褒め方等の提示ができれば、それが正しいコミュニケーションを教えることになる。運動の楽しさに関しては、体験会以降も自分で取り組むことができるように、段階を示す資料などを提示できれば、スクールキャラバンと体験イベントが有機的に繋がって、その後にも繋がっていくと考えるがどうか。

【小林賢太郎委員】

スクールキャラバンと体験イベントで、どのレベルまでやらせるかによる。段階を示すというのは、スクールのお話と感じる。体験レベルの楽しさは、その子自身のもの。指標を入れることで、上達しなければいけないという方向になる怖さがある。

【田中委員】

何かもう一段階深追いできるようなものを提示して、さらに一段階先に進みたくなるような気持ちになってもらうのは正しいかと思う。

【小林賢太郎委員】

体験会の先に、楽しくなったのもっとやりたいとかであればよいが、スクールキャラバンや体験イベントに求められる役割かどうかというところ。

【田中委員】

確かに、技を提示して、「これができるようになるうね」とすると、その時点でできる・できないといった話になったり、格差が出てきたりする。

【鎌田委員】

段階を先に縛ってしまうのは、ガチガチになりすぎてしまう気がする。ストリートスポーツの魅力は自由であること。小林賢太郎委員がおっしゃっているのは、まずは楽しんでもらう、触れてもらうことに注力したほうがいいのではということ。体験会等に来る子の状況はバラバラなので、その子の状況に応じて対応する。その柔軟性の高さは、この世界特有なのかもしれない。

【小林賢太郎委員】

その先の夢を持たせることは、スクールキャラバンや体験イベントでは、デモンストレーションで実施している。出口は見せる。段階を持ち込むことも無理ではないが、やる子たちの選別が始まってしまう。

【鎌田委員】

あまり縛らないほうが、すごく魅力があり、本人たちが取り組むにあたってはいいスポーツ。

【小林賢太郎委員】

それが許されるのが、他の競技スポーツとの違い。

【鎌田委員】

例えば、自分たちが練習する環境を残していくために、みんなで話して決めていくから守られるルールになっていくが、そのルールと全く違うルールを突き付けても、反発や守られないということになってしまう。実際に、自

分たちでルールを決めているからこそ、守られるルールになった事例がある。頭からこうしなきゃいけないというよりは、やっていく過程の中で、例えばBMXのフリースタイル・パークやフラットランド等を自分で選択して、やりたいものに進んでいく。体を動かすきっかけが、最初の楽しい体験としてあって、その後付随したものになっていくというのが、すごくいい形になる。

【田中委員】

体験会ではその子の個性を見て、こういうところがいいね、と親に説明すること、全員に気持ちよさを持って帰ってもらうことを意識している。2回目に来るようであれば、次はこうやってみようかと、ステップアップさせてあげることを意識している。

【鎌田委員】

達成感を作ってあげることは、子どもたちにはすごく大事。自分はここが得意なのかなって思ったら、次のステップに繋がるきっかけになる。

【佐藤会長】

アーバンスポーツにはこんな効果があるというところを講習の中に入れながら、その測り方についてもご意見いただきたい。体験イベントとスクールキャラバンの効果の測り方ということでご意見いただきたい。そうすると、イベントの目的や軸、測る効果を作っていくやすいと思う。

【小林賢太郎委員】

30代40代の人たちが、アーバンスポーツの取り組みをした結果、スポーツ実施率が向上しましたということが最終的な目的だとしたら、そこに至るまでにどういった継続的な取り組みが必要かということ。

【佐藤会長】

私が勝手に描いているのは、30代40代の人たちがアーバンスポーツをやったという実施率向上の測定は難しいし、数年先となるので、イベントで子どもがやっている姿を見て、自分もやってみたくなったといったところが、短期間のイベントでは限界点かとは思っている。

【鎌田委員】

子どもと体験イベントに来て、一緒にやる機会があったかでもよいと考える。それをきっかけに、子どもが行きたいと言ったから、例えば週末外に出る機会が増えたでもいいと思う。子どもと外に出る機会が増えたということも大きな一歩。

【小林賢太郎委員】

調査には連続性が必要になってくるので、これから蓄積していくデータを何にするかというところ。

【田中委員】

子どもに体験させようと思っていたところ、ちょっとした声掛けで親御さんも乗ってみて、そこから親も取り組んで、親子で楽しむことは多い。きっかけの場として、体験イベントが生きるといい。

【鎌田委員】

ダンスは子どもの年齢が比較的低く、親御さんが隣でやることで子どもも動くことが多い。コンテンツ・競技によって楽しみ方が違うというところは、面白い形が作れている。

【田中委員】

年齢に合わせた楽しみ方もできる。スピードや回転数だけの競技ではないところは、アーバンスポーツ全体の魅力の一つ。親御さんから見ても、やってみようかとか、一緒にやって楽しいかもしれないといったことに繋がる。

【佐藤会長】

体験に来た大人に対しての効果について、大人がアーバンスポーツへの理解を深めたか。自分に応じた楽しみ方があったことが分かったか等。そこから、実施するという流れになる。その理解を促す、具現化するイベントの内容というところで意見をいただきたい。

【田中委員】

入口のハードルの低さを体験会を通じて伝えたい。いまさら手が出せない等の声はよく聞く。気楽に乗れますよね、みんなで全身運動しておいしい水飲みましょう、といったハードルの低さを売りにしたい。

【鎌田委員】

個人で気楽に取り組めるところがキーワード。色んな面で気楽に入りやすいと謳うことは非常によい。大人になって、学校でやったスポーツに苦手意識を持っている状態で取り組むこととは、圧倒的な違いがある。

【小林賢太郎委員】

体験会のときによくやるのが、親御さんにも教え方、知識を持って帰ってもらうこと。また、そのときに集まった大人たちがコミュニティを作ること。大人は大人の巻き込み方がある。

【佐藤会長】

一日のイベントで、ルール・マナー等の重要性を理解してもらう方法は。

【小林賢太郎委員】

ヘルメットは立つ前に付ける、座ってから外すといったことは最初に実施する。子どもと同時に親にも伝える。最後に、「お子さんが忘れていたら親御さんが注意してあげてください」と伝えている。最初のステップでそういったマナーも伝える。

【佐藤会長】

競技の仕方として教わっていたつもりが、実はルールを守るという意味もあったと気が付いてもらうということ。終わった後にアンケートができたらいと思う。ヘルメットをかぶることは自分を守ることと同時に、ルールを守るということを理解してもらうということ。

ルール・マナーについて、スクールキャラバンでのルール・マナーの普及啓発、ショップ等へのルール・マナー普及啓発チラシの配布といったところがあるが、ご意見はあるか。

【鎌田委員】

スクールキャラバンについては、実施していないコンテンツのルールを説明してもおそらく響かない。ショップ等へのチラシの配布に関しては、それぞれ築き上げてきたものが違うので、押しつけになってしまう恐れがあり、慎重に判断したほうがよい。もちろん最低限の部分はあるが。

【小林賢太郎委員】

社会的に見たときに絶対ダメというところは、社会をよく分かっていない子に対しては大事。罰則の対象など。

【鎌田委員】

前回小林賢太郎委員が話していた罰則の例は伝えられるとよいと思う。

【小林賢太郎委員】

異なったスタンスのショップもあるが、実際の罰則事例等は欲しがっている。コミュニティの中心になっているショップ等が、そういった情報を持っているだけでも、警戒してくれるし避けるようになる。100%は難しいが、抑止力にはなる。

【田中委員】

小学校等で行う交通安全教室では、大けがさせて賠償金いくらかかった等の話をしている。事例のパターンは一番刺さる。

【鎌田委員】

自転車のルールとして、ブレーキやライト等が必要ということを伝えてあげること大事。

【小林賢太郎委員】

協力してくれるショップ等に対して、どういったメリットを与えてあげられるか、併せて考えることが大事。さいたま市の取組として地元の力を借りるときに、誰でも良いというわけではない。子どもがストリートでやっている人を真似ては困ってしまう。岡山市では、市主催のイベントに出演するときは、ストリートでやっている映像等をSNS等で掲載しているアカウントは全て取り下げるように、と条件を付している。ショップとしては、公的な事業の中で営業活動ができるのでメリットになる。ショップには守ってもらうこと等をしっかりと理解してもらうことが重要。市が取組むことをはっきり示して、バランスよく進めていけるといいのでは。

【佐藤会長】

生徒指導の鉄板で、ルールは自分たちでつくらせたら守るところがあるが、ゼロから作るということは難しく、形を与えて、あるとき自由度を与えて作ってみるというのが大体の流れ。それを準用する訳ではないが、ルール上、してはいけないこと、しなければいけないことは教えて、その上の部分、譲り合い等の「するといいこと」は、考えさせても面白いかと思う。そういう中で、してはいけないこと等も浸透する。また、ある程度法規で決まっていることは当然だが、してはいけないこと等をショップが認知できていないことがあるかもしれないので、皆さんで何か情報を集めて資料を作ることは可能か。

【小林賢太郎委員】

ストリートスポーツの環境では、閉鎖等のリスクが出てから行動が直るということがよくある。その背景には、ルールを守らせるにはどうすべきか、という話し合いがない。なぜ施設ができることになったのか等が常日頃から伝わっていないので、施設がいつでも無くなるリスクがあること、常に社会的によく見られるような使い方をしなければいけないということ示さないといけない。

【佐藤会長】

チラシを作る過程にショップの方々から情報を提供してもらおうと、ルールを作った過程に参加することになって、変わっていくかもしれない。

【鎌田委員】

仕事として売ることに必死な方もいる。ルールを言うより物が売れたほうがいいという方も一部いることは頭に入れたほうがよい。

【小林賢太郎委員】

行政が持っていきたい方向に向けて、どう活用していくかというところ。対応してくれない人も当然出てくる。市の取組の中でメリットがある人は、市の取組に協力してくださいという約束事の関係性で進めていく。

【鎌田委員】

今後ハードができると、そういったシーンにいる人にもメリットになる。場所が増える、そのために色々な地域の方の協力が必要なんですということであれば分かると思う。

【小林賢太郎委員】

先ほどの会長のお話で、行政がやりたいことに協力してもらえるショップや愛好家等のキーマンが揃った段階で、みんなでルール作りはできると思うが、最初からは難しいと思う。ある程度の方向性の中で、話ができるとよいと思う。

【佐藤会長】

場の話があったが、ルール・マナーを守ることができれば、場所が増えて、やる人も増えるという好循環のサイクルが生まれる。場所を作るというところで、施設を作ることは難しい部分があると思うので、学校の利用が一番の課題。何かアイデアがあれば。

【小林賢太郎委員】

市がずっと対応していく訳ではないので、学校を使いたいと思っている地域の愛好家たちをエンジンとして責任をもって対応してもらうことが大事。

【佐藤会長】

エンジンとなる人の責任や、やることを具体的に例示すると第2・第3のエンジンとなる人が出てくる。学校開放はどの自治体もやっているが、自転車となるとちょっと待ってくださいとなる。そのハードルを越えるために、エンジンとなる方の対応や留意点等の形があって、上手く説明ができれば、どうぞお使いくださいとなると思う。

【小林賢太郎委員】

すでにスクールキャラバンを実施しているので、地ならしはできている。その地域でエンジンとなる人を見つけて、学校とどうルール作りができるか。

【佐藤会長】

エンジンとなる方の役割を整理できるとよい。学校を使うに当たっての手引書のようなものがあつたほうがよいと考える。行政との折衝や、参加する方にルールを守ってもらう等の具体的な活動を示していくことが考えられる。

【小林賢太郎委員】

学校は校長・教頭の裁量が大きい。学校側、行政側で守らなければいけないことを提示して、その中で対応できることを考えていく。今までの状況を

見ると、スケートボードやBMXを継続的に体育館で使用することはハードルが高いと思う。養生等の必要があり手間が大きい。舗装された敷地であれば手間なく使えるが、そのエリアの利用を許可したことがないという話になるので、教育委員会や行政がどう対応できるか。

【佐藤会長】

アーバンスポーツにも種目がいくつかある中で、学校開放という制度を使って、利用可能なアーバンスポーツの事例を、何か一つ挙げられるとよい。短期間でも実施する機会を作り、それがモデルケースとなっていくといったことを期待している。令和6年度以降だが、学校開放を使った地域のアーバンスポーツクラブといったものの醸成にトライしてもいいのでは。

【鎌田委員】

方向性としてはできると思う。市内小学校2校行って、よい反応をいただいている。まずは体育館で新しく実証的に取り入れ、ステップアップして舗装エリアの利用という段階にもっていき、そこでまた異なるコンテンツに触れてもらう機会を作れば、佐藤会長がおっしゃった形を作れるのでは。この学校ではこういうステップを重ねて、今はこういう課外授業を実施しているというところまで持っていける可能性はあると思う。

【佐藤会長】

体育施設を貸すという規定の中で、駐車場はそれに値するのか、管理責任はどうなるのか等の課題をクリアしながら、学校開放を使った放課後のできる場所作りというのが、その他の発展形だと思う。

【小林賢太郎委員】

月1回くらいのペースであれば、単発のイベントとして貸してくれることは多い。また、やりたいことができないことに対するフラストレーションが出てくると思うが、それはこの後施設を作るときの原動力になるので、その段階は次に進むときには必要。

【佐藤会長】

スクールキャラバンと体験イベントの次の場として放課後の学校の利用を探していくことが令和6年度の課題。スクールキャラバンや体験イベントでは、アーバンスポーツを使って社会貢献していく、社会的な効果を生んでいくことに繋げる。そのアーバンスポーツの効果に関しては今日意見が出ており、理解のある関係者の声を集約して、それをまたスクールキャラバンや体験イベントで啓蒙していき、正の連鎖を作っていく形を事務局には作っていただく。その時の効果としては、コミュニケーション力や自律、ルール作り、異年齢の人と一緒にできてコミュニケーションが取れる、喜びを分かち合える、結果的には親子から始まり地域のコミュニケーションづくり、といったあたりも、PRできるのではと思っている。

以上をまとめとし、本日の議事は終了とする。

③ 閉会

(9) 問合せ先 スポーツ文化局スポーツ部スポーツ政策室
TEL 048-829-1737
FAX 048-829-1996